

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

経営理念 3 魅力ある資源を上手につなぎ、市民満足度を高めるはつかいち
 経営目標 1 市民主体の協働により、みんなで幸せを実感できるまちに ～地域経営の推進～
 重点的取組 1 市民と市役所との信頼関係を築く

担当課名	分権政策部 広報統計課
予算	会計 01 一般会計
算	款 02 総務費
科	項 01 総務管理費
目	目 02 文書広報費

事業名	広報広聴事業	事業開始年度	平成 4 年度
	広聴・相談事業	根拠法令 条例 個別計画等	廿日市市民相談員設置要綱

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民	- 気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民生活の安心・安定を図る。 - 市民意見を市政へ反映し、市民協働によるまちづくりを推進する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	広島弁護士会、中国四国管区行政評価局、広島県社会保険労務士会広島支部、広島県土地家屋調査士会廿日市支部、広島県行政書士会	- 関係団体との調整事務（契約、報酬支払など） - 中国四国管区行政評価局主催の相談業務の周知補助（チラシ設置）

3 平成26年度 決算（活動実績・コスト情報・目標到達度）

実施した事業の内容（活動実績）

・相談事業

	区分	実施日時	対応者
①	市民相談	毎週月・火・金曜日 9：30～14：30	市民相談員（市が委嘱）
②	無料法律相談	毎月第2・4水、第3火曜日 13：00～16：00	弁護士
		5・11月第3木曜日（佐伯支所） 13：00～16：00	
		6・9・12月第2火曜日（大野支所） 13：00～16：00	
③	行政相談	奇数月第4木曜日（市役所） 13：30～16：00	行政相談委員 （総務大臣が委嘱）
		奇数月第3水曜日（大野支所） 13：30～16：00	
④	行政書士による無料相談	毎月第3水曜日 13：00～16：00	行政書士
④	年金労働相談	奇数月第2火曜日 13：00～16：00	社会保険労務士
⑤	無料登記相談	偶数月第3木曜日 13：00～16：00	土地家屋調査士

・中学生と市長のふれあいトーク／新成人と市長の市政懇談会
市内11校の中学生のまちづくりへの提言に対して、市長が回答し意見交換を行った。／廿日市・大野・吉和地域の計4人の新成人による各地域の課題や提言に対し、市長が回答して意見交換を行った。

・市政意見箱
市役所、各支所及び各市民センターに設置した市政意見箱に寄せられた市民からの意見・質問・要望等を担当課に照会し回答する。質問の趣旨とその回答は、1か月ごとに取りまとめてホームページなどで公開する。

・事業費関連

【歳出】

[相談事業]

・市民相談員報酬 1,056,770 円

・弁護士謝礼 1,408,000 円

[中学生と市長のふれあいトーク]・事務費 29,810 円

[新成人と市長の市政懇談会]・事務費 8,000 円

コスト情報（円）

項 目		平成 25 年度決算	平成26年度決算①	①のうちH25から繰越	H26からH27へ繰越
財源内訳	直接事業費 A	2,485,230	2,502,580		
	国庫支出金				
	県支出金				
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)				
	市（市税など）	2,485,230	2,502,580		
	人件費（按分）B	1.35 人 11,456,100	1.35 人 11,574,900		
	総事業費 (A+B)	13,941,330	14,077,480		
ト換算	①人口（4月1日現在）	117,680 人	117,182 人		
	②市民1人当たり	118	120		
	③				

到達度

	活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H26実績値	H27目標値	備考
活動成果	相談件数(市民相談室等)	件	256	350	273	350	
	意見・要望件数(市政意見箱等)	件	119	240	155	240	
	解決件数(市民相談室等)	件	—	—	—	—	
	反映件数（市政意見箱等）	件	—	—	—	—	